

# 議会だより

発行 斑鳩町議会  
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号  
電話 0745-74-1001  
FAX 0745-74-1011  
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp  
発行人 議会議長 中川 靖広  
編集 広報発行常任委員会

平成21年(2009年)2月1日



出初式(一斉放水)

## 12月定例会

- 12月定例議会ではこんなことが決まりました…………… ②ページ
- 9人の議員が一般質問を行いました…………… ⑤ページ
- 委員会のうごき…………… ⑪ページ

# 12月定例議会では こんなことが 決まりました

平成二十年第四回定例議会は、十二月一日から十二月十七日までの十七日間の会期で開かれ、斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例など十三議案を原案のとおり可決しました。

その他、一件の請願、四件の陳情があり、請願については、不採択とし、陳情については、一件を採択としました。

なお、初日に一件の委員会発議、最終日に一件の追加議案と二件の委員会及び議員発議があり、追加議案及び委員会発議二件を可決し、意見書については、関係機関に送付しました。

	案 件	結 果
条 例	斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	満場一致で可決
	斑鳩町附属機関設置条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
予 算	平成20年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について	満場一致で可決
	平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	
	平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
	平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	
	平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	
	平成20年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)について	
契約	(仮称)斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結について	賛成多数で可決
その他	平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用に供することについて	満場一致で可決
請 願・陳 情	南興留第三自治会で無償で使用している個人所有の子供広場(地図・写真を添付)を、斑鳩町に買い取りを求める請願書について	不 採 択
	要望書について(斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付の拡充について)	委員長報告どおり
	陳情書について	採 択
	議場での国旗掲揚に関する陳情について	採 択
	要望書について	不 採 択
発 議	奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書について	満場一致で可決
	奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求める意見書について	
	ミニマムアクセス米の輸入を中止し、食料自給率の向上を求める意見書について	賛成少数で否決

14ページに関連記事

3ページに賛否の討論  
11ページに関連記事

3ページに賛否の討論  
13ページに関連記事

11ページに関連記事

奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求める陳情  
12ページに関連記事

4ページに賛否の討論  
15ページに関連記事

小吉田住宅自治会からの要望書  
4ページに賛否の討論  
12ページに関連記事

12、16ページに関連記事

4ページに賛否の討論

## (仮称)斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結について

### 【反対意見】 西谷議員

(仮称)斑鳩町文化財活用センター建設について、もうこれ以上は箱物は要らない、建てるのなら住民投票で決めてくれというのが多くの町民の声です。

次に、入札の経緯と請負業者、落札率の不自然さです。総合保健福祉会館同様、入札をやり直して予定価格を引き上げ2社で入札。その結果、当初の予定価格で換算すると、100%に近い落札率で、落札業者は総合保健福祉会館と同じ村本建設です。

また、完成後の文化財活用センターの運営も、春と秋の年2回だけ本物を展示し、大半の期間レプリカを展示。このような施設を2億8,300万円使って建設するというが、これが地元文化財を地元で保管・展示するという斑鳩町の文化財行政なのかと言わざるをえません。

### 【賛成意見】 嶋田議員

(仮称)斑鳩町文化財活用センターの整備は、単に国宝の展示やガイダンスの施設としてだけでなく、長年の念願でもありました、これまでの貴重な出土品なども保管できる収蔵機能も有し、斑鳩の文化財行政の調査・研究及び情報発信の総合施設であります。

このことは、地元において自分たちの貴重な文化遺産を目の当たりにできることにより、町民の皆さんが郷土の文化財を守り次の世代に伝えるという斑鳩に対する「郷土愛」を育む絶好の機会となるとともに、斑鳩の特色あるまちづくり「歴史と文化がくらしのなかに息づく新斑鳩の里」にぜひとも必要な施設であると考え、私の賛成意見といたします。

## 南興留第三自治会で無償で使用している個人所有の子供広場 (地図・写真を添付)を、斑鳩町に買い取りを求める請願書について

### 【反対意見】 伴議員

南興留第三自治会の皆様が、多年にわたり維持管理してこられた子供広場が、土地所有者の事情により売却されることとなり、子供広場を残すために、町に買い取りしてほしい事情はよく理解できます。議員全員が、できることなら子供広場を残したいという気持ちを持っております。

しかし、町内で、同様に民有地を借りておられる子供広場は当自治会を含め10箇所あります。

今の斑鳩町の財政状況は、堅実に財政運営がなされておりますが、今後さらに少子高齢化が進み、住民ニーズが多様化することにより、財政負担も大きくなると予想されます。

このような将来の見通しの中で、町が土地を買い上げますと、財政への影響は避けることができません。地元自治会の皆様には、このような事情をどうかご理解をいただけますようお願いいたします。

### 【賛成意見】 吉野議員

この子供広場が無くなることは、一自治会の損失であるばかりではなく、当町にとっても大きな損失であり、斑鳩町のまちづくりの基本理念が問われていると言っても過言ではありません。

地方財政の逼迫が言われている今こそ一律削減ではなくメリハリの効いた行財政改革による人心の活性化が望まれており、この子供広場を存続させることは、いかなる事業にもまして優先させるべきであります。議会の精査もあり、理事者側がいたずらに次々と民地公園を購入して町財政を破綻させるなどということはあり得ないことであり、むしろ計画的に多年次にわたる適正な価格による土地購入を考えていくべきでありましょう。

以上の理由から、「子供広場の請願」に賛成する意見とさせていただきます。



## 議場での国旗掲揚に関する陳情について

### 【反対意見】 木澤議員

日の丸は、日本がアジア諸国に対する侵略戦争を行った際に、その旗印として使われてきました。ですから、いまだに国民のなかでも意見が大きく分かれており、国旗を掲揚することについて、国民的に、また斑鳩町の住民的にも合意が得られていません。

陳情者は、国旗・国歌に誇りを持つことや「愛国心の育成」を、国旗掲揚と結び付けて考えておられるようですが、それは個人の自由意志によるものでなければなりません。

私は、議場に国旗を掲揚することについては、少なくとも全議員の理解のもとにおこなわれるべきであって、このように反対の声があるなかでは、住民の意思決定の場である議会として、住民の自由意志を尊重する立場からも無理に掲げるべきではないと考えます。

### 【賛成意見】 紀議員

「国旗と国歌は、いずれの国でも、国家の象徴として大切に扱われるもので、国民の間に定着することを通じ、国民のアイデンティティーのあかしとして重要な役割を果たしている」との時の総理大臣の談話がありました。

町議会議員としては、国家を形成する地方自治体における住民の福祉の増進を図ることを基本に日々議会活動を行っており、その結果として日本の繁栄につながるものと考えています。

このようなことから、私たち議会活動の場である議場に「日の丸」を掲げ、常に国家という大局を意識しながら、活発で真摯な議会活動にはげむべきと考え、賛成意見とします。

## 要望書について

※小吉田住宅自治会からの総合保健福祉会館の運営についての要望書

### 【反対意見】 嶋田議員

斑鳩町総合保健福祉会館は町民の健康を維持し、守っていく保健と少子高齢化社会における福祉の拠点となるもので、これまでの保健センターや社会福祉協議会で行っていた事業を引き続き行い、より充実したものにすることが重要であり、他の文化施設とは性格の異なる施設であることを私たちは認識しておかなければなりません。

今回の要望書については、担当委員会で条例制定のときやその後も相当な議論をなされ、他の文化施設と同様な平日の休館日ではなく、日曜、休日を休館日とされたことにつきましては、妥当な判断であると考えます。

なお、今後の運営会議などで土日祝日の休館日が課題となることについては、反対するものではないことを付け加えて、反対意見といたします。

### 【賛成意見】 木澤議員

私は「生き生きプラザ」がオープンする前から、土曜、日曜を開けてほしいという声を聞き、条例を作る際にも今後、検討するようにと要望してきました。

現在の社会情勢から考えると、サラリーマンなど日曜日しか休みがない方は多いと考えます。より多くの住民に平等に使っていただくと思えば、土曜、日曜の開館が必要ではないかと考えます。

ただ、保健センターまで含めて全て開けるのか、そうしたことについては、今後、調査や議論が必要です。しかし、今回、住民からはっきりと要望書として声が上がってきたことに対し、実際に開館したらどうなるのか、費用の面も含め前向きに、より具体的に検討するということが必要であると考えます。

## ミニマムアクセス米の輸入を中止し、食料自給率の向上を求める意見書について

### 【反対意見】 浦野議員

ミニマムアクセス米の輸入に当たっては、加工用中心の輸入、販売の措置を講じており、このことによる米の生産調整の強化はないとされています。

ミニマムアクセス米の輸入停止を行なうことにより、農産物全体の輸入自由化が強く要求されることが考えられ、また日本の他産業における輸出入全体への影響が出てくることも考えられます。

このことから、現時点においては、国際社会の一員として、また国際的に経済情勢が不安定の中、ウルグアイ・ラウンド農業合意のルールを守っていくことが妥当であると考え、ミニマムアクセス米の輸入停止を求める要望について、採択することについては反対するものであります。

### 【賛成意見】 里川議員

輸入汚染米の流通、小麦製品の値上がりなど、食の不安が広がっている。需要がないのに「工業用」に名目をかえ、どんな汚染米でも輸入を認め、処分に困って、国内流通させて大きな問題となり、奈良県では自殺者まで出た。

ミニマムアクセスは義務輸入ではなく、アメリカ・韓国・台湾など、輸入枠を消化していない国や物は多く見られる。

政府与党は、アメリカの主張により、さらに輸入量を増やす考えがあり、在庫が累積し、管理経費が莫大であることと併せて許せない問題である。「安全で豊かな食料は日本の大地から」食料主権を確立して、食料自給率を上げる必要がある。さらに、飢餓に苦しむ世界中の人々から、米を奪うことになってはいけない。

# 一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、12月4日・5日の両日、9人の議員が

行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ13人の方が傍聴に来られました。

## 妊婦健診の公費負担回数を 十四回以上に拡充を



飯 高 昭 二 議員

(問) 経済的理由で妊婦健診にかかることをあきらめるケースがあることから、厚生労働省は、妊婦健診の公費負担回数を十四回程度にする方針を固めていると聞いているが、町としての見解を伺う。

(住民生活部長) 平成二十一年四月から実施する母子保健計画においては、だれもが安心して産み、育てることができるとまちづくりをめざし、妊婦健診の公費負担回数を今までの五回から、さらに増やす方向で進めていくよう考えている。

三代川美化活動事業での  
今後の植栽の進め方につ  
いて

(問) 近年、植栽にかかる事業において、松葉菊が思うよ



うに繁殖せず、毎年、数回の除草作業が大きな負担となっている。今後、植栽の育成・除草作業の負担・防草シート等の検討が必要と考えるが、町はどのように考えているか。

(都市建設部長) 現在、植栽されている新家地区から稲葉車瀬地区の松葉菊の生育状況が思わしくなく、雑草が生い茂り、除草作業が負担となっ

ている。町として今後、三代川愛護会および県と協議を行い、より良い方法を検討する。

(問) 今後、事業を進めるにあたり、植栽にかかる費用の助成等を県管理者に求めるよう強く要望する。

地上デジタル放送移行  
に伴う負担軽減を

(問) 地上デジタル放送移行により、高齢者・障がい者等の方々や低所得者世帯において、チューナーの購入・UHFアンテナの設置などで経済的負担がかかることから、補助金等の支援が必要と考えるが、町の見解を伺う。

(総務部長) 総務省においては、経済的に困窮している方への支援として、平成二十年分から平成二十二年度にかけて、生活保護世帯に対し、受信機購入等にかかる支援を行う予定である。また、低所得者層および高齢者世帯、障がい者世帯等への購入支援については、総務省に対し、今後引き続き強く要望する。

## 放課後子ども教室について



小 林 誠 議員

(問) 九月からの三ヶ月間の試行だったが、当初の学校・地域・家庭が連携するための、交流活動の機会の提供や、子どもたちに学校教育以外の活動においても支援し、自主性、社会性を養う環境作り等に関しては、一定の成果を得たのではないかと。しかし、課題も見受けられたが、今後の対応について伺う。

(教育長) 三ヶ月間だが、毎週の実施では準備や人員確保に苦労した団体もある。ボランティアと学校を結びつける

新しい学校支援地域  
本部事業について

コーディネーターの確保ができなかったこと等が浮き彫りになった。今後は学校・家庭・地域を結びつける人材育成に努めるため、公民館で人材育成講座の開催等を検討し、生涯学習活動を充実していくことが今後の課題と考える。

(問) これらは斑鳩町だけの問題ではない。新しく学校での総合的な放課後対策事業を展開していくうえで、課題であり、学校・地域・事務局・家庭が改めて実感したことも、一つの成果ではないか。今後、この課題を一つ一つ解決できるように要望する。また、来年度の実施について伺う。

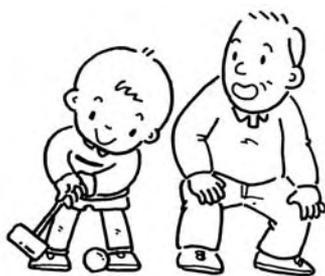
(教育長) 参加率は対象学年の約一・九%で少なく、各団体との調整や費用等から考えると、運営委員会での評価と課題の検討を行った上で決定する。

(問) 学校・地域・家庭が子どもを通じ、また学校を通じて交流できる何らかの総合的な放課後対策事業を要望する。

(問) 今後どのようなビジョンをもって行うのか伺う。

(教育長) 学校・地域・PTAの方が協力し合い、学校を通じて地域の教育力の向上を目指して行っていく。

(問) 公立学校という限られた予算と人員、制度による制約がある中で、学校内側の努力だけで、時代の変化に対応できるのか心配する。子どもたちの学習経験、学校経験を、より豊かにするために、学校外にある地域力を活用できるように、明確なビジョンをもって行うことを要望する。



箱物より財政再建



西谷剛周 議員

(問) 建設に伴う収益や町の経済効果はどの程度あるのか。

(町長) 総務委員会でも十分に議論をされた。一日も早く国宝を展示するのが我々の使命である。今後経済効果等について整理していきたい。

(問) 藤の木古墳ブームから二十年以上も経過した中で今建設しなければならぬ必要性は何処にあるのか。小城市長が、町民が今何を必要としているのか、後期高齢者医療制度で年金生活者がどのような暮らしをしているのかを把握し、地元業者の育成という名目で高い落札率を維持し、そのついで町民の受益者負担で賄うのではなく、住民の視点に立ち返り、町行政を見直し、徹底した財政再建をすべきです。

県下では上牧町に続き、桜井市も文化会館を閉鎖と、箱物の維持管理費が大きな負担となっている時期に、まだ箱物を建てるのは呆れるばかりです。

財政再建は町長を筆頭に役場職員一人ひとりが既得権益者と距離を置き、慣習にとらわれず、常に町民の視点で行

政を点検し、毎年予算をリセットする。この繰り返しだと思えます。生駒市では、市民の分別意識が定着したとして、缶、ペットボトル、有害ごみのごみ袋を、市販の透明、半透明袋で出すようにし、市の指定ごみ袋を廃止しました。斑鳩町も生駒市と同じように町指定ごみ袋を廃止すれば、年間のごみ袋作成費二千万円以上が節約出来るのです。このように町民の視点に立った役場職員一人ひとりの小さな改革の一步が斑鳩町を変える大きな一歩になることを信じています。



文化財活用センター完成予想図

## 電柱の地中化で 景観を守る



浦野圭司 議員

り導入されます。しかしながら、道路幅員が狭小で地中化する為の機器設置ができない現状や、軒下配線では沿道民家の合意が原則となることから難しい事業です。

**(問)** 景観上だけでなく交通安全上も無電柱化は効果的だと思いますが。

**(都市建設部長)** 幹線道路の可能な場所です歩道を設置して安全対策の推進をしていく。

### 屋外違反広告物について

**(問)** 観光立町として違反広告物の除却を徹底することが重要と考えますが、現状どのような作業をされていますか。

**(都市建設部長)** 本町全域が屋外広告物掲出の際、許可が必要な区域に指定されています。また、はり紙・広告旗・立看板等簡易な広告物は、町が自ら除却を行うことが認められています。迅速な除却作業で違反件数が減少しています。

### ごみの出し方について

**(問)** ごみネットは、景観上



国道25号 竜田大橋東詰

良くありません。また、ネットの管理も大変です。ボックスを普及させないのですか。また、その他プラスチックごみで、洗浄したごみと未洗浄ごみが一緒に出されますが、リサイクルで混在しないのですか。

**(住民生活部長)** ボックスを設置できない集積場所があり、鳥や猫被害防止策として、やむを得ずネットを配布している。また、リサイクル処理技術の進歩でごみの選別利用はされている。汚れが極端なごみは、今までもおり未洗浄のまま小袋に入れてからその他プラスチックごみ袋で排出してもらいたいと考えます。

## 介護保険料は 低所得者に軽減を



里川宜志子 議員

**(問)** 介護保険の保険料改定に伴う、介護保険事業計画の見直しを、来年四月から行われるため、現在、介護保険運営協議会で検討されている。

前回の保険料の改定の際に、所得に見合う保険料の設定について、強く要望したが、低所得者には、重い負担となり、高額所得者には、軽い比率の保険料設定となり、介護保険条例に反対をしたが、今回の保険料設定の考え方について聞きたい。

**(住民生活部長)** 保険料の所得に関する段階設定については、回は、次回の介護保険運営協議会でご審議いただくが、国からも、変更点の考え方が示されており、現行の第四段階における収入が一定額以下の方に対する負担軽減や、保険料段階の全体の調整として、課

税層の段階を増やすことが可能となっている。負担能力に応じたよりきめ細かい段階数について、運営協議会で、ご審議いただけるようにしたい。

**(問)** 保険料設定では、現在、積み上げられている介護保険準備基金を取り崩して、今後の事業計画に組み入れることで、保険料の設定が変わってくる重要なポイントだと考える。基金の額もかなりあるので、その考え方についてはどうなっているのか。

**(住民生活部長)** 介護保険給付費準備基金については、最低必要な額を除き、基本的には次期計画期間に歳入として繰り入れるべきもので、適正な水準の額を検討するように、国からも考え方が示されており、運営協議会での審議を経て、適正な取り崩し額につい



地域包括支援センター

て決定していきたい。

(問) 介護保険運営協議会には、事務局案として、一定の町の考え方が示される。その事務局案については、これらについて十分検討されたい。

その他の質問

※介護保険の利用率の推移

※地域包括支援センターの運営状況について

※病児・病後児保育と緊急保育について

※県立三室病院の産婦人科の医師の確保について

※インフルエンザの予防接種

について

## 住民の健康を守る立場から 健康診査の充実を



木澤正男 議員

(問) 二〇〇八年四月からこれまでの基本健康診査に変わり、特定健康診査が実施されました。これまでの「早期発見、早期治療」という目的から「医療費適正化の推進」「メタボリック(内臓脂肪)症候群の予防」と趣旨が変わり、「これまで受けられていた検査が受けられなくなった」という声を聞きます。必要な人が検査を受けられなくなっているとするば問題だと考えますがいかがでしょうか。

(住民生活部長) 町は国民健康保険の保険者として被保険者に対して、特定健康診査と特定保健指導を行っています。町として、検査の必須項目になっていない心電図検査なども、国の基準に従って医師が必要と診断された人に対しては、受けて頂けるようにしています。

(問) 国の基準では、①高血糖②脂質異常③高血圧④肥満の四項目全てに異常がないと、心電図検査や眼底検査などは医師の診断を受けられないようになっていきます。これでは、その基準に至らない人は必要であっても検査を受けられないという事態が起こりうると思います。四つ全ての項目に異常がなくても、必要な人には検査を受けていただけると、国の基準ではなく、町として独自の対応をしていたいただきたいと考えますがいかがでしょうか。

(住民生活部長) 町独自で検査の対象を拡大することは、他の医療保険で実施している健康診査との兼ね合いもあり、実施するのは難しいと考えます。

医師の問診等で必要と判断されれば、医療行為として健康保険を適用して検査を受けて頂くことは可能だと考えています。

(問) 今後、制度が変わったことよって、検査を受けられないという人がどれくらい出るのか、調査を行い、議会に報告して頂くよう要望します。

その他の質問  
※文化財活用センターについて  
※次世代育成支援について  
※総合保健福祉会館について



平成二十一年(二〇〇九年)

### 二月定例議会の予定

2日(月) 本会議初日

(提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

5日(木) 一般質問

6日(金) 一般質問

9日(月) 予算常任委員会

10日(火) 予算常任委員会

11日(水) 予算常任委員会

12日(木) 厚生常任委員会

13日(金) 建設水道常任委員会

16日(月) 総務常任委員会

17日(火) 予算常任委員会

19日(木) 議会運営委員会

24日(火) 本会議最終日

(委員長報告、討論表決)

すべて傍聴できます。

気軽にお越し下さい。

なお、予算常任委員会(17日)、議会運営委員会は午後一時三十分、その他委員会は本会議の開会時間は午前九時に予定しておりますが、(広報発行常任委員会は本会議終了後)、一部変更になる場合がありますので、詳しくは議会事務局にお問い合わせ下さい。

# インフルエンザ予防接種の現状と今後について



吉 晴 議員

には、抵抗力の低い高齢者については、個々の健康管理はもとより、ワクチン接種は最も効果的であるとも言われておりますことから、斑鳩町においては、厳しい財政状況ではありますが、高齢者の健康管理の一環として一人でも多くの方に受けていただければ、これまで同様、無料で接種して頂くように考えております。

(問) 今年、インフルエンザの流行が予想されるといわれているが、ワクチンの町内保有はできているのか伺いたい。

(問) 六十五歳以上の町内在住の方は全額補助で無料になっているが、行財政改革を実施されるなかで、今後も六十五歳以上の方の無料接種は安定して実施できるのか伺いたい。

(住民生活部長) 高齢者のインフルエンザの予防接種は、満六十五歳以上の方及び六十歳から六十五歳未満の方で心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能に障害がある方などに対して行っております。インフルエンザを予防する

伺いたい。

(住民生活部長) 高齢者のインフルエンザ予防接種の接種率は、平成十八年度では五十一・三％、平成十九年度では五十七・四％となっております。年々接種率は上昇しております。今年度も広報九月号及び十二月号で啓発を掲載したところでもあります。今後もインフルエンザ予防接種を一人でも多く受けていただき健康管理に努めていただくよう啓発してまいりたいと考えております。

(住民生活部長) 奈良市の小学校で今シーズン初めての集団発生の報告があり、今後三月月上旬頃までは流行が予想され、毎年この時期ワクチンの不足が懸念されるところであります。国では当初必要なワクチンの本数より追加製造し、今年度の保有量は十分に確保されていると県から聞いておりますので、昨年同様安心して受けていただいている状況です。

(問) この事業での接種率はどれくらいになっているのか



生き生きプラザ斑鳩

## いかるがバイパスの時間短縮効果はゼロ



吉 野 俊 明 議員

(問) 国交省は十一月末に交通量予測を下方修正し、道路整備での移動短縮がもたらす利益を引き下げた。すでに今年前半にいかるがバイパスの時間短縮効果はゼロと発表している。人口の減少やエコの観点から車離れが急速に進み国内の新車販売台数二七％減となるなどモータリゼーションの転換期を迎えている。民主党はこれに対抗して大幅値下げと言っている。どちらが政権を取っても町内の国道二五号を通過する車は減少するだろう。多額な税金をムダ喰いする「いかるがバイパス」は住民にとって必要かどうか、立ち止まって考える時ではないか。

討委員会を設け、都市計画決定に基づき議員の皆様の賛同も得て、県、国へと働きかけ、バイパス工事を推進してきた。現国道二五号の歩道整備の状況からみてもこのパークウェイは必要であり工事の進捗を望んでいる。

### いじめの現状と対応策

(問) 県教委は、十九年度、小中高校の暴力行為が増加し、千人当りの発生件数は全国ワースト五位と発表している。町内小中学校のいじめの状況は。

(教育長) 十八年度小学校十三件、中学校一件、十九年度小学校七件、中学校ゼロで、いずれも当該児童の指導は終わっている。

(町長) 私が町長に就任してから、一年間にわたる道路検



いかるがパークウェイ 橋りょう下部工事

きにくい所で行われていることが多い。被害者である子供からその被害を訴えることができず、身近な人に話しくいとといった状況から、重大な結果に至って初めて気付くという例が多く、学校・家庭・地域社会が一体となっていない。発見のセンサーの感度を高め、アンテナを張り巡らせていじめの目を小さいうちに摘み取っていかねばならない。

その他の質問

※県が行った住民満足度アンケートの結果について

## 環境を考えたリサイクル



宮崎 和彦 議員

(問) 最終処分場の現在の利用と今後の利用について町の考え方を問う。

(住民生活部長) 現在一般廃棄物の埋立て処分場といたしまして、昭和五十九年十二月に竣工、可燃ごみの焼却処理後の焼却灰、不燃ごみ等も埋立て処理しておりますが、埋立て残余量が少なくなり、平成十年度からは、埋立処理を行っていません。現在町で収集しておりますビン類・缶類、その他プラスチック類、

不燃ごみ、粗大ごみ等の積み替え、焼却灰、剪定枝葉・刈草等の一時保管場所として利用しており、今後も継続してまいりたいと考えております。

(問) 現在、剪定枝葉・刈草を処分するのに費用がかかっています。先日、厚生常任委員会で堆肥化施設を見学したが、この施設は、剪定枝葉・刈草と生ごみを堆肥化して販売しておりました。原料である刈草など処分費をいただいた上、生ごみを炉で焼却処理しなくてよく、炉の寿命を伸ばし、さらに他町からの受け入れも行い、堆肥を販売でき、住民に安く使っていただければ、環境を考えたリサイクルになると思いますが、町の考えを問う。

(住民生活部長) 当該場所は、第二種風致地区であり、歴史的風土保存区域でもございまして、建設するには、許可が必要になってまいります。また、廃棄物処理法上での中間処理施設の許可を取得するなど、クリアすべき点がございます。現地調査で確認をいただけたと思いますが、堆肥化施設は、

かなりの騒音と臭気がいたします。また、食品残渣などを利用し発酵させますので、ハエなどの虫も発生いたします。そういったことから、周辺自治会の同意を得ることが必要であると考えております。平成十二年度にも剪定枝葉・刈草のチップ化事業を計画し、周辺自治会にご相談を申し上げましたが、騒音問題等を理由に同意を得ることが出来なかつた経緯がございますので、こうした堆肥化施設を建設することは非常に難しいのではないかと考えているところでございます。



最終処分場

## 議会を傍聴してみませんか!

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せ下さい。

(宛 先) 〒636-0198  
斑鳩町法隆寺西3-7-12  
斑鳩町議会事務局  
TEL 74-1001  
FAX 74-1011



## 務常任委員会

閉会中の十一月二十一日、定例会開会中の十二月十日に総務常任委員会を開会し、本会議より付託を受けた四議案及び一件の陳情、継続審査案件及び各課報告事項について審査を行い、四議案についてはいずれの議案も満場一致で可決し、一件の陳情については委員会として意見の取りまとめを行いました。

### 付託議案について

(一) 議案第四十八号 斑鳩町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

関係法令の改正により、本条例における引用条項の整理等を行うものです。

(二) 議案第四十九号 斑鳩町付属機関設置条例の一部を改正する条例について

整備事業が完了したことから、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会を解散したため、本条例から削除する一部改正です。

(三) 議案第五十号 斑鳩町職員の勤務時間、休暇等に関

求めるものです。

### 〈契約の相手方〉

村本建設(株) 奈良本店  
取締役本店長 宮島外喜男  
〈契約金額〉  
二億八千三百八万円

### 〈工期〉

議会議決後、三七〇日間

(五) 陳情第一号 要望書について (斑鳩町地域集会所施設整備費補助金交付の拡充について)

要望の趣旨は、自治会集会所としての建物の賃貸借についても町の補助金の対象とすることの要望です。

(四) 議案第五十九号 (仮称)斑鳩町文化財活用センター整備工事請負契約の締結について

(仮称)斑鳩町文化財活用センターは斑鳩町の文化財の調査・研究の拠点として、また史跡藤ノ木古墳のガイダンス機能を有した施設として、本年度から二カ年の継続事業として整備するものです。十一月十四日に制限付一般競争入札の結果に基づき、工事請負契約について議会の議決を

審議の中で、自治会集会所の町分館としての位置付け、他の自治体の状況、現在自治会集会所を無償で借りられている自治会の状況と固定資産税等の取り扱い、有償で借りた場合の固定資産税等の取り扱い、借りる場合の面積要件等について意見がありました。

当委員会として、建物の賃貸借についても町の補助金の対象とすることについては、様々な課題があるので、理事者とも協議を行いながら調査

研究を行っていくということを取り纏めを行いました。

### 継続審査案件について

(一) 斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

史跡中宮寺跡の発掘調査現場の現地調査を行い、審査を行いました。

発掘調査の状況は、金堂基壇の発掘を進めており、基壇上面の鎌倉時代以降の建物に伴う「礎石の据付穴」や、基壇北面の外装としての瓦積み遺構が確認されています。

今後、一定の調査後現地説明会を、開催するとの報告がありました。

### 各課報告事項について

- ・平成二十年度一般会計補正予算(第五号)について
- ・防災情報メールの運用開始について

災害の発生が予想される時、または発生時等に避難情報や生活関連情報を、登録された住民の方のパソコンや携帯電話にメール配信するものです。

- ・第四次斑鳩町総合計画策定のための町づくりアンケート調査について

- ・旧三室休日応急診療所跡地の一般競争入札について

- ・「生き生きふれあいメモリアルベンチ」、「町立図書館メモリアルブック」について

- ・斑鳩町公益通報に関する要綱について
- ・学校支援地域本部事業について

- ・都市計画道路法隆寺線の整備工事に伴う中央公民館の敷地変更予定について

以上の報告がありました。

### その他について

- ・消防呼び出しメールの誤報の原因と管理について
- ・放課後子どもプランについて

以上の質問がありました。  
(中西委員長記)



# 厚生常任委員会

12月9日(火)全委員出席のもと、本会議から付託を受けた事案などの審査を行うために委員会を開催しました。

町提案の二件は  
全会一致で可決

◎議案第五十一号、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について

来年度の国の保育料徴収基準額表に基づき、必要な文言を追加する改正を行うが、現在の社会経済状況を考え、保育料は値上げをせず、凍結するというものです。

◎議案第五十二号、斑鳩町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について

現行の制度を拡充して、小学生の児童の入院にかかる医療費を無料とするために、必要な条例改正をするものです。

## 陳情・要望などの審査結果

◎陳情第二号、奈良県社会保険病院の公的機関としての存続・拡充と地域医療を守る会からの要望書

十三の診療科があるが、特に産婦人科が充実しており、一次救急体制を確保し、斑鳩町を含む北和地区で、月曜日に病院輪番を担っている。また、小児科救急の二次輪番体

制医療機関も担っている。

斑鳩町と関連があり、影響も大きいということから、採択して、意見書を委員会として発議することにしました。

◎陳情第四号、小吉田住宅自治会からの要望書

「生き生きプラザ斑鳩」の休館日を平日にするなどとして、土・日・祝日を開館してほしいというものです。

委員それぞれの多数の質疑・意見があり、採択については賛否両論となりました。

## 【採択に反対の意見】

休館日の問題はすでに議論を重ねてきた。他町村の実態も調査するなかで、全員一致で賛同した。今後の推移を見て検討することもあるが、まずは、土曜日の事業等の充実をすべきである。平日の休館は、職員の就業規則などの問題もあり、開館から、まだ三ヶ月しかたっていないこともあり、現時点では、この要望に応えるのは無理がある。

## 【採択に賛成の意見】

建物はいらないう立場だったが、建てたからには、維持管理費がかかることは、わかっていることだし、住民

の利便性を考えるのは、行政として当然のことである。保健センターなどの行政部門を閉めてでも、平日に使える住民が利用したいという声にこたえて、広く利用できるようにし、条例を変えていくことも議会の役割である。

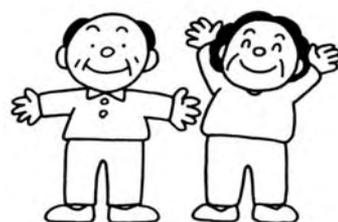
以上の意見により採決をした結果、賛成少数により、不採択となりました。

## 総合保健福祉会館 「生き生きプラザ斑鳩」の 運営に関する取り組み

十一月の利用状況や、総合保健福祉会館運営会議の内容についての報告を受けたあと、委員より

- ①歩行浴室のシャワーについて、利用状況について、安全性の確保について
  - ②健康運動指導士の報酬と活用について
  - ③介助浴室の利用状況について
  - ④足湯の囲いについて
  - ⑤空間を利用した催しなどについて
- などの質疑・意見があり、一定の審査を行いました。

保健・福祉の拠点としての機能が確立されるように、今後も、運営のチェックをしていく必要があります。



## 最終日の追加議案となった 国民健康保険条例の改正

「産科医療償還制度」の導入にとれない、加入している医療機関で出産をした場合、三万円の掛け金が必要となる。その掛け金を公費で負担するため、出産育児一時金を現行の三十五万円から三十八万円に変更するための条例改正になります。この制度は平成二十一年一月一日からの適用となっておりますが、最終の決定が議会初日に間に合わず、追加議案となったものです。

(里川委員長記)



## 設水道常任委員会

十二月八日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた二議案を慎重に審議した結果、議案第六十号については、可決し、請願第一号については、不採択となりました。

また都市基盤整備事業に関することについての継続審査事案などについて調査をしました。

その主な内容についての概要を報告いたします。

### 委員会付託議案について

◎議案第六十号、平群町公共下水道施設を本町に設置し、本町住民の利用に供することについて

平群町公共下水道施設を本町住民が使用することから、地方自治法の規定により、平群町と施設の利用および維持管理に関して協議を行い、行政区域界に設置された、それぞれの公共下水道施設を相互に有効に利用することにより、無駄なくスムーズな整備拡大をし、公共下水道への接続促進を図るものです。

◎請願第一号、南興留第三自治会で無償で使用している個人所有の子供広場を、斑鳩町に買い取りを求める請願書について

はじめに、事務局より請願書の朗読の後、各委員より何点かの質疑があり、最後に各委員より、請願書に対するご意見を伺いました。

その内容は、①確かに請願されている方の心情は、非常によく分かります。しかし、町として財政的に非常に困難な中で、各種団体の補助金の削減等が実行されている。斑鳩町全体の財政運営の中で、公有地でない公園は、十箇所

あり、これを全て負担するとなれば、財政的に破綻をきたすことになる。②子どもたちのためには、町として前向きに行うべきである。③公園については、今後、整備が必要と考えるが、今回の請願を一つ受け入れると、斑鳩町の財政が逼迫していくことになる。

④児童公園は、子どもの遊ぶ場所として、また地域住民が集う場所として、大切なものであると認識し、請願者の方々の気持ちは、よく分かるが、町の財政的な面を考えると、これを受け入れることはできない。⑤斑鳩町が、このような公園を買い取るようなことがあれば、他の地域においても同じような買い取りをお願いされることがあり、財政的に無理であるとの意見がありました。

取りまとめの結果、討論の申し出があり、討論を行った後、本請願については、賛否両論であり、採決を行いました。

本請願書を採択することに賛成の委員の挙手を求めたところ、当委員会として挙手少数で、不採択となりました。



南興留第三自治会にある公園

### 継続審査案件について

◎公共下水道事業に関することについて

平成二十年十一月末現在の接続に関する状況は、申請受付件数が千六百五十四件、検査済み件数が千六百十六件、融資あつせん利用件数が二十八件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が二十件となっているとの報告がありました。

◎都市計画道路の整備促進に関することについて

いかるがパークウェイについては、岩瀬橋の橋梁下部工事は、十一月十七日から再開し、現在までのところ左岸側の橋台の施工を行っている。また、三室交差点付近の道路

構造については、近隣の住民の方々との協議をしているとの報告がありました。

◎JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

北口広場整備にかかる工事概要については、現在の広場は、暫定的にロータリーを設置しており、今回、広場内の動線を整理し、円滑な交通処理機能と車両や歩行者等の安全を確保する工事を実施するとの報告がありました。

◎その他について理事者の方から、「御幸大橋の右折レーン」の設置工事についての報告がありました。その内容は、県道大和高田斑鳩線の大和川にかかる御幸大橋の河合側の右折レーンの設置については、一昨年からの橋脚の耐震補強工事が県の事業で進められ、今般、高田土木事務所で上部工事が実施されるようになり、橋の南側、約半分の九十メートルを拡幅する工事を、平成二十二年三月末に完了するとの報告がありました。

(飯高委員長記)



## 算常任委員会

十二月十一日全委員出席のもと委員会を開催し、本会議から付託を受けた六議案について審議をしました。

### 付託議案について

◎平成二十年度斑鳩町一般会計補正予算(第五号)について

今回、目立った動きとしては、アメリカ発の金融危機による経済状況悪化の影響により、町民税や株の配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金などが合計で二千八百万円の減額補正。またタスポ導入による影響で、たばこ税も三千五百万円円の減額補正が行われ、歳入が大きく減額修正されました。

(問) たばこ税や町税など歳入の予算見通しが甘かったのではないか。

(答) 当初予算を編成する時期に、アメリカ発の金融危機

や、タスポ導入による影響を見通すのは、難しかったと考えている。

(問) 株券の電子化が進んでいるが、町民に周知するなどの対策は考えているのか。

(答) すでに民間会社のほうで相当PRされており、町として啓発することは考えていない。また、配当割交付金は、景気の動向を考えると、今後

も減るという見通しである。

(問) 私立幼稚園に行く場合の費用が、町立幼稚園に行く場合よりも安くなるという状況はあるのか。

(答) これまででは一部の所得階層でそうした状況もあったが、平成二十年度からはそうならないよう調整している。

◎平成二十年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)について

主な内容は、人事異動や高齢者医療制度の電算システム変更に伴う補正や、出産育児一時金の増額補正などでした。

(問) 出産育児一時金が増額となっているが出産数はどれくらい増えているのか。

(答) 当初予算では、三十人分を見込んでいたが、十五人分増やし、四十五人分に増額した。

(問) 毎年、国民健康保険財政は赤字分を翌年度分から繰り上げて充当しているが、赤字対策はどう考えているのか。

(答) これまで一般会計からの繰り入れや、二年続けて国税の引き上げを行い、対応してきた。平成二十一年度の予算当初には、累積赤字が六億円から四億円へ、二億円程減ると見込んでいる。今後も滞納対策などに力を入れていく。

(問) 病気を予防する取り組みはどのように考えているか。

(答) 今年度から特定健康診査・特定保健指導が始まった。町は国民健康保険の保険者と

して、被保険者に対し、メタボリックシンドロームの対象者を十パーセント減らすため、五年後の目標に向けてがんばっていく。

◎平成二十年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)について

◎平成二十年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第二号)について

以上、二議案の主な内容は、人事異動に伴う人件費の補正でした。

◎平成二十年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)について

主な内容は、後期高齢者医療制度の電算システムの変更に伴う補正でした。

◎平成二十年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第一号)について

主な内容は、人事異動に伴う補正と三代川にかかる水管橋の更新をおこなうため、企業債限度額を千四百万円増額するというものでした。

(問) 水道管更新事業に伴って出る古い管は産業廃棄物になるのか。

(答) 基本的に古い管は撤去

しているが、その際廃棄するとなると産業廃棄物になる。しかし、地中に残している分については、産業廃棄物とはならない。

以上、六議案はすべて原案通り可決されました。

### その他について

委員より、  
○県道大和高田斑鳩線沿いの電光掲示板について

○町道上の未登記地について  
それぞれ、質疑がありました。

(木澤委員長記)



# 議

## 会運営委員会

十二月十五日（月）全委員出席のもと、本会議から付託を受けた事案と継続審査案件などの審査・協議のため、委員会を開催しました。

### 陳情第三号は採択

議場での国旗掲揚に関する陳情について、委員の質疑・意見は次のとおりでした。

**（問）** 陳情者の名前が一人だけで、外五名となっているが、その方たちは、斑鳩町の方なのか。

**（答）** 持って来られたのは四、五名だったが、一人しか名前がないし、どこの方もわからない。

**（問）** 近隣の議場の状況はどうなっているのか。

**（答）** 広域七町では、三郷町と安堵町にはあるが、その他にはない。

◎陳情の要旨や理由と国旗がどう結び付くかわからない

が、町の各種式典には掲揚しているのに、あってもいいのではないか。

◎もう少し調査、研究する必要があるが、断る理由がない。

◎新庁舎になったときなど、一定の議論があった。今、改めて必要があるのかとも思うが、どちらでもよい。などの委員の意見により、採択することになりました。

### 今後の議会運営のあり方について

全国に先駆けて、実施をしてきた複数常任委員会制の検証をおこなっているところですが、全国でもやっているところは、ほんのわずかで、県下ではどこもやっていないと

いうことでは、参考になる例もなく、この二年間の運営状況から、独自に方向を定めることとなります。住民の代表としての議会の責務を果たすため、慎重に協議をしているところです。

（里川委員長記）

## 全 員 協 議 会

十一月十一日（火）全議員出席のもと、安堵町議会から提出されました「斑鳩町との合併協議推進を求める意見書」について協議するため、全員協議会を開催しました。

### これまでの協議経緯

六月十九日に安堵町議会より意見書の提出を受けてから、議会運営委員会において取扱いについて協議を重ねてきました。また同時に、七町合併の経緯の勉強会や合併に関する勉強会を行いました。

また、全議員が広く町民のご意見をお聴きするとともに、各議員がそれぞれ理解を深め調査研究をしながら、九月定例会中の全員協議会において協議しました。

さらに、十月九日に安堵町議会議員との意見交換会を行い、ご意見をお聞きし、安堵町と斑鳩町議会の共通の理解を深めたところです。

十一月十一日には、斑鳩町議会議員の意見をとりまとめ、結論を出し、安堵町議会への回答文書を作成するため、全員協議会を開催しました。

### 安堵町との合併協議は行わないことで結論

全員協議会では、全議員から意見を聞き、多くの議員から七町合併の際の住民投票において多数の反対投票があったこと、町民の意向も多くの方が合併を望んでおられないこと、現時点では合併する状況にはないことなどの意見がありました。一方では、将来を見据えて合併協議をするべきとの少数意見もありました。

斑鳩町議会としては、斑鳩町単独町制を望まれる町民が依然として多く、町議会として町民の意思を尊重し、安堵町との合併協議は行わないこととし、近隣町村との緊密な連携強化を図りながら、引き続き単独町制による自立的・主体的なまちづくりを進めることにしました。

## 奈良県知事・政府関係機関 に2件の意見書を送付

12月定例会では、「奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び安定した産科医療体制の充実を求める意見書」、「奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求める意見書」が委員会提案され、いずれも満場一致で可決しました。

### 奈良県立三室病院における産婦人科医師の緊急確保及び 安定した産科医療体制の充実を求める意見書

奈良県内では、妊産婦に関わる痛ましい出来事をきっかけに、県下の産科医療体制の脆弱さが浮き彫りとなり、緊急的対応が急務となっている。

また、厚生労働省が公表した全国の医師数統計によると、15～49歳女子人口10万人当たりの産科・産婦人科の医師数が奈良県では31.9人で全国平均を遥かに下回っており、都道府県によっては倍以上の開きがあるなど、医師数の深刻な地域格差が明らかになった。

そのような状況下にもかかわらず、これまで王寺周辺広域7ヶ町（平群町・三郷町・斑鳩町・安堵町・上牧町・王寺町・河合町）の住民を支えてきた奈良県立三室病院では、平成17年4月に産婦人科の常勤医師が3名から2名に減員、今後更に1名の医師の退職で常勤医1人での産科継続が困難なため、来年4月以降に出産予定を迎える新規の受付を停止している状況である。これは、近隣地域住民にとって極めて深刻であり、生命に関わる重大な問題である。

よって、県当局におかれては、県民の生命、健康を最重点事項として取組み、安心して子どもを産むことが出来る体制整備に努め、緊急に奈良県立三室病院の産婦人科医師を確保し、安定した産科医療体制が充実するよう昨年引き続き強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成20年12月1日

奈良県斑鳩町議会

### 奈良社会保険病院の公的機関としての存続を求める意見書

産科や小児科の閉鎖、地域医療の崩壊が大きな国民不安となっている。その中において奈良社会保険病院は、様々な医療の需要に応える地域に密着した中核的な病院としてだけでなく、産科医療、小児救急、看護師の養成など、奈良県の医療を守るうえでも多大な貢献をしている。

とりわけ、産婦人科の救急体制、小児科の2次救急において、奈良県北和地区の重要な、なくてはならない医療機関となっている。

ところが、社会保険庁の全国健康保険協会への移行に伴い、今年9月30日をもって社会保険病院や介護老人保健施設などの保有は、社会保険庁から「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構」に移管され、平成22年10月を目途に適切な譲渡先を検討することとされている。

もし、経営移譲に伴い同病院が地域において果たしてきた医療機能が低下することになれば、地域住民の医療確保の困難だけでなく、奈良県の医療体制にも重大な影響を及ぼすことが危惧される。

医療制度や保険料などが目まぐるしく変わることで国民は不安や不満をかかえていることに加え、重要な医療機関の今後の動向がつかめないというのは、さらに不安や不満が募る一方となる。

よって、国におかれては、奈良社会保険病院が地域医療において重要な役割を果たしてきたことに鑑み、地域の医療体制を損なわないためにも、引き続き公的病院として存続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年12月17日

奈良県斑鳩町議会

友好都市の長野県飯島町議会が斑鳩町を訪問され、  
植樹式・施設見学、斑鳩町議会との意見交換会などが行われました



11月23日に、生き生きプラザ斑鳩において、植樹式が行われました。



飯島町より、イチイの木をご寄贈いただき、生き生きプラザ斑鳩敷地内に植樹しました。



役場3階会議室において、議会運営などについての活発な意見交換が行われました。

**長野県 飯島町**

平成10年2月に斑鳩町と友好都市となる。

町、議会をはじめ、町内各種団体や、小中学生などの交流を通じ、友好を深めている。また、産業フェスティバルの物産交流も行っている。

災害時には、相互応援を行うことになっている。

生き生きプラザ斑鳩において  
つどいの広場のクリスマス会が  
開催されました



編集後記



分かっていても、いざ自身の身に降り掛かると、巧妙な手口にひたすら「振り込め詐欺」◆昨年は、特に被害者が急増し、過去最高のペースで推移し、被害者の約七割が女性で、特に高齢者が多くなっています。

◆「自分は大丈夫」という「心隙」を突かれることがないよう、振り込め詐欺の手口をよく知り、家族と相談し、注意することが必要です。

\*\*\*\*\*

十二月定例議会では、数多くの議案等が提出され、慎重に審議しました。特に、陳情書・請願書・意見書が多く、これらを議長が受理した後、議会運営委員会、所管の各委員会へ付託され、審議しました。◆「採択」あるいは「不採択」は、各委員の自主判断によりますが、一般的に「提出者の願意が実情にあてはまっているのか、適切であるのか」「実現の可能性があるのか」また場合によっては、財源が伴うことから、将来の財政状

況を考慮しながら、厳格に判断しなければなりません。いざれにしても、今後も、住民の要望を受け、誠実に慎重を期して審議してまいります。

◆議会最終日の新聞記事に、斑鳩町は、昨今、妊婦に係わる問題が多いなか、「妊婦健診公費負担を拡充、現行の三倍、十五回に」とすると発表しました。今後「子どもを安心して産み育てるまちづくり」の一層の推進を図るため」のもです。

◆本年も、住民の皆様にお応えできる議会だよりとなるよう努めてまいります。

(飯高委員長記)



広報発行常任委員会

- 委員長 飯高 昭二
- 副委員長 木澤 正男
- 委員 中西 和夫
- 委員 里川 宜志子